

石川県公報

平成 23 年 10 月 28 日

第 1 2 4 3 7 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		第10次鳥獣保護事業計画の変更公告 (自然環境課)	5
生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更の届出 (厚生政策課)	1	入札公告 (産業政策課)	5
生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	1	大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	7
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の所在地の変更の届出 (同)	2	基本測量実施公告 (監理課)	9
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	2	第40回採石業務管理者試験合格者 (河川課)	9
青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	2	都市計画事業の認可に係る公告 (都市計画課)	9
青少年に有害な図書等の指定 (同)	2	宅地建物取引業者監督処分公告 (建築住宅課)	10
公 告		開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (同)	10
入札公告 (情報政策課)	3	公安委員会	
特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	4	石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	
予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (健康推進課)	5	選挙管理委員会	
予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同)	5	政治団体の届出の公表	
		政治団体の届出事項の異動の届出の公表	
		資金管理団体の指定届出の公表	
		正 誤	
		平成20.6.27第12095号中	

告 示

石川県告示第456号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	変更年月日
珠洲訪問看護ステーション	新 珠洲市上戸町北方 2 字19の 3 番地	平成23年 8 月22日
	旧 珠洲市飯田町 5 部 9 番地	

石川県告示第457号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所 の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人志賀町社会福祉協議会	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	志賀町社会福祉協議会 福祉用具事務所	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地 1	平成19年 3月31日

石川県告示第458号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地		変更年月日
珠洲訪問看護ステーション	新	珠洲市上戸町北方2字19の3番地	平成23年8月22日
	旧	珠洲市飯田町5部9番地	

石川県告示第459号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人志賀町社会福祉協議会	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	志賀町社会福祉協議会 福祉用具事務所	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1	平成19年 3月31日

石川県告示第460号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配給会社名
映 画	ホーボー・ウィズ・ショットガン（原題）HOBOWITH A SHOTGUN	ショウゲート
"	あぶない美乳 悩殺ヒッチハイク	オーピー映画
"	人妻の恥臭 めめる股ぐら	"
"	義父の求愛 やわ肌を這う舌	"
"	女囚701号 さそり外伝	新東宝映画

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成23年10月21日

石川県告示第461号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ -)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2011年11月号 (0 4 3 3 3 - 1 1)	(株)ダブリュエスコーポレーション
”	N a i N a i プレス北陸 2011年11月号 (0 6 8 0 5 - 1 1)	電 王 堂 出 版 (株)
隔 月 刊 誌	F u - D 2011年11月号 (8 6 6 6 5 - 1 1)	(株) ザ ウ ス マ ガ ジ ン 社

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあっては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成23年10月21日

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
ウイルス対策ソフトのライセンス更新 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成23年11月30日
- (4) 納入場所
別途指定する場所

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成23年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒920 - 8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県企画振興部情報政策課ネットワーク管理担当
電話番号 076 - 225 - 1322 F A X 番号 076 - 225 - 1328

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

平成23年10月28日(金)から同年11月7日(月)までの県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

平成23年11月15日(火)午前11時

〒920 - 8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎5階 511会議室(入札後、即時開札する。)

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成23年10月18日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 福祉と防災を考える会

3 代表者の氏名

沢野 伸浩

4 主たる事務所の所在地

かほく市木津口60番地15

5 定款に記載された目的

この法人は、保育園や高齢者福祉施設の運営を通して社会福祉と防災に関する研究事業を行うとともに、その成

果を広く公開・普及させることでより安全・安心な社会の構築に寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
高 永 煥 柿 沼 宏 明	鳳珠郡能登町字宇出津夕字97番地 公立宇出津総合病院	平成23年3月31日
木 下 裕 実	〃	平成23年6月30日

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う二類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
瀬 口 龍 太	金沢市有松5丁目1番7号 医療法人社団中央会 金沢有松病院	平成23年10月1日

第10次鳥獣保護事業計画の変更公告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第4条第4項の規定により、第10次鳥獣保護事業計画（平成19年3月30日公表）を次のとおり変更した。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 変更後の第10次鳥獣保護事業計画

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、石川県環境部自然環境課及び各石川県農林総合事務所管理部企画調整室において縦覧に供する。）

2 変更年月日

平成23年10月20日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

細孔分布測定装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年2月29日

(4) 納入場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成23年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成23年11月10日（木）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920 - 8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076 - 267 - 8080

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札 平成23年11月21日（月）午後1時30分

イ 開札 入札後、その場で直ちに行う。

ウ 場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト金沢東店
金沢市高柳町二の5の2

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー
代表取締役 柴田 清一郎
福井県福井市新保町2字3番

(変更後) 株式会社サンキュー
代表取締役 岡嶋 昇一
福井県福井市新保町2字3番

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー
代表取締役 柴田 清一郎
福井県福井市新保町2字3番

(変更後) 株式会社サンキュー
代表取締役 岡嶋 昇一
福井県福井市新保町2字3番

3 変更の年月日

平成23年10月3日

4 変更する理由

設置者及び小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

平成23年10月20日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市産業局商業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成23年10月28日から平成24年2月28日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成24年2月28日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト小松店・ジャック小松打越店(Cゾーン)
小松市打越若杉地区土地区画整理事業地内

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー
代表取締役 柴田 清一郎

福井県福井市新保町2字3番
株式会社ジャックコーポレーション
代表取締役 村谷 淳
金沢市久安2丁目335番地

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 岡嶋 昇一
福井県福井市新保町2字3番
株式会社ジャックコーポレーション
代表取締役 村谷 淳
金沢市久安2丁目335番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 柴田 清一郎
福井県福井市新保町2字3番
株式会社ジャックコーポレーション
代表取締役 村谷 淳
金沢市久安2丁目335番地

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 岡嶋 昇一
福井県福井市新保町2字3番
株式会社ジャックコーポレーション
代表取締役 村谷 淳
金沢市久安2丁目335番地

3 変更の年月日

平成23年10月3日

4 変更する理由

設置者及び小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

平成23年10月20日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市経済環境部商工労働課

7 届出等の縦覧期間

平成23年10月28日から平成24年2月28日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成24年2月28日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ポルト金沢本店

石川郡野々市町野代2丁目11番地ほか53筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 柴田 清一郎
福井県福井市新保町2字3番

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 岡嶋 昇一

福井県福井市新保町 2 字 3 番

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 柴田 清一郎

福井県福井市新保町 2 字 3 番

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 岡嶋 昇一

福井県福井市新保町 2 字 3 番

3 変更の年月日

平成23年10月3日

4 変更する理由

設置者及び小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

平成23年10月20日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市町産業建設部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成23年10月28日から平成24年2月28日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成24年2月28日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (基 盤 地 図 情 報 整 備)	平成23年11月29日から 平成24年3月31日まで	七尾市

第40回採石業務管理者試験合格者

平成23年10月14日に実施した第40回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

受験番号

(南) 1、(南) 2、(石) 1、(石) 2、(石) 3

都市計画事業の認可に係る公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、次の都市計画事業が認可された。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地の所在
津幡都市計画道路事業3・5 ・3号 中央通り線	石川 県	金沢市泉本町6丁目34番地 県央土木総合事務所	(1) 収用の部分 河北郡津幡町字津幡り、津幡又及び津幡ル地内 (2) 使用の部分 なし

宅地建物取引業者監督処分公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により、次のとおり宅地建物取引業の免許を取り消した。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

商号又は名称	代表者氏名	事務所所在地	免許年月日及び番号	取消し年月日
大成不動産株式会社	本 田 靖 男	白山市藤波1丁目6番地4	平成20年3月12日 石川県知事(5)第3106号	平成23年10月24日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成23年10月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
石川郡野々市町字位川131番1、131番3 から131番13まで	道 路 石川郡野々市町字位川131番1	金沢市諸江町中丁334番地1 株式会社アットホーム

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第113号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成23年10月28日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第1（信号機の設置場所）金沢中警察署管内の表に次のように加える。

403	田 上 2 丁 目 交 差 点	金沢市田上新町282番地先 市道2級幹線303号田井田上線と市道浅川17号田上2丁目線との交差点	H 23. 2. 7
404	田 上 本 町 南 交 差 点	金沢市田上本町90街区6番地先 市道1級幹線127号田上・館町線と市道2級幹線371号田上本町線との交差点	H 23. 3. 18

別表第1（信号機の設置場所）金沢東警察署管内の表に次のように加える。

322	高 柳 西 交 差 点	金沢市高柳町二字77番地先 市道1級幹線107号高柳浅野本町線と市道小坂46号高柳町線30号との交差点	H 23. 10. 3
-----	-------------	--	-------------

別表第 1 (信号機の設置場所) 金沢西警察署管内の表に次のように加える。

283	か た つ 工 業 団 地 口 交 差 点	金沢市かたつ 1 番地先 臨港道路無量寺湖南線と渦津14号かたつ工業団地線 1 号との交差点	H 23. 2. 27
-----	--------------------------	---	-------------

別表第 1 (信号機の設置場所) 小松警察署管内の表に次のように加える。

218	栗津小学校前	小松市井口町子24番地 1 先 主要地方道小松山中線上	H 23. 2. 7
219	不動島北交差点	小松市不動島町甲 1 番地先 市道幸町八幡線と市道沖不動島線及び市道沖町 1 号線との交差点	H 23. 3. 23
220	地子町西	小松市浜田町イ233番地先 国道360号上	H 23. 3. 23
221	清六町交差点	小松市清六町 1 番地先 市道幸町八幡線と市道北浅井清六線と市道沖清六線との交差点	H 23. 10. 3

別表第 1 (信号機の設置場所) 松任警察署管内の表に次のように加える。

264	三浦西交差点	白山市三浦町370番地 1 先 市道末松徳光線と市道平松三浦線との交差点	H 23. 10. 3
-----	--------	---	-------------

別表第 1 (信号機の設置場所) 津幡警察署管内の表に次のように加える。

170	内灘海水浴場口 交 差 点	河北郡内灘町千鳥台 4 丁目143番地先 町道幹 3 号向栗崎線と町道千鳥台36号及び町道千鳥台43号との交差点	H 23. 10. 3
-----	------------------	---	-------------

別表第 1 (信号機の設置場所) 七尾警察署管内の表に次のように加える。

154	二宮東交差点	鹿島郡中能登町二宮夕部 4 番地先 県道七尾鹿島羽咋線と町道二宮能登二宮線及び町道 K C - 101号線との 交差点	H 23. 2. 7
-----	--------	---	------------

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第 6 条第 1 項の規定による政治団体の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成23年10月28日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
大口英夫事務所	大 口 英 夫	松 田 宣 治	白山市新成 1 丁目333番地	平成23年 9 月 7 日
大口英夫連合後援会	西 川 論	原 平 治	白山市新成 1 丁目333番地	平成23年 9 月 7 日

石川県選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年10月28日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
岡田直樹の税理士後援会	会計責任者	山根敏秀	川上一夫	平成23年9月14日
石川県民社協会	代表者	吉田郁夫	山本光荣	平成23年9月26日

石川県選挙管理委員会告示第80号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成23年10月28日

(政党の支部以外の政治団体)

指定の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定届受理年月日
大口英夫	石川県議会議員	大口英夫事務所	白山市新成1丁目333番地	大口英夫	平成23年9月7日

正 誤

平成20年6月27日発行の石川県公報第12095号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
10	県営土地改良事業の工事完了公告	郷地区	郷用水地区